

## 「山梨県防災体制のあり方検討委員会」からの提言(概要)

### － 情報共有体制(総合情報システム等)の骨子 －

平成26年4月、外部有識者による「山梨県防災体制のあり方検討委員会」を設置し、9月1日に「山梨県防災体制のあり方に係る提言」がとりまとめられたが、重要な課題の一つとして、本県においても「総合的な防災情報システムの構築」をすべきとの提言を受けた。

#### ①情報共有の仕組みの導入

##### 【現状・課題】

- 2月の豪雪災害時には、高速道路や国管理の国道、県管理の県道・国道、林道、農道、市町村管理の道路など、道路管理者が異なるため、全ての道路関係情報を一覧で把握できる仕組みが作られておらず、県全体の道路状況の把握に困難を極めた。

##### 【提言】

##### ○防災関係機関や公共的団体等との間で状況認識の統一を図るための情報共有の仕組みを導入すべき

- 県災害対策本部事務局において、大型の地図やITを活用した地理情報システム等を用いて、全県の道路情報や、重大な災害の発生状況、救援部隊の展開状況等が一目で分かる「災害対策地図」の迅速・確実な記入(入力)及び情報共有が可能となる仕組みを構築する必要がある

#### ②総合的な防災情報システムの導入

##### 【現状・課題】

- 2月の豪雪災害時には、所管部署が収集した情報を複数の関係機関に伝達するのに相当な時間を要する等、各種情報の収集・伝達・共有・県民等への広報などに関して、抜本的に改善すべき多くの課題が顕在化した。
- 電話やFAX主体の情報伝達では、市町村、県、防災関係機関等との間でも、同一組織内でも、1対1の「伝言ゲーム」方式による受伝達となる。このため、災害応急対策に多数の機関が関わる場合、最新の情報を同時に共有できないため、機関間連携に支障が生じ、対応が遅れが生じる。また、大規模災害では情報量が膨大となるため、情報の取捨選択、分析に多大な時間を要する。
- 災害の規模が大きくなるほど、膨大な量の被害情報や救援要請が県に寄せられる。それらを全て、(対応状況も含めて)ホワイトボードや紙伝票、紙地図等に記入し整理することが困難であることは、過去の大規模災害をみても明らかである。

##### 【提言】

##### ○庁内外で各防災関係機関が状況認識を統一する総合的な情報システムを導入すべき

- 上記の課題に対処するため、近年、一部の都道府県等で、地域と市町村、都道府県、防災関係機関などがリアルタイムに必要な情報を共有できる、ITを活用した「総合防災情報システム」を導入(又は検討)する動きが顕著になっている。また政府も、国の総合防災情報システム(中央省庁間で共有化)を都道府県の防災情報システムと連携させ、リアルタイムで情報収集・集計する事業に着手(H26年度～)している。
- 当県では、ITを活用した災害図上演習を実施し、地域と市町村、県、防災関係機関などがリアルタイムに必要な情報を共有することの有効性を検証している。
- こうした総合的な防災情報システムを導入することにより、一機関がシステムに被害情報や救援要請等の情報を入力すると、システムにつながっている全ての機関が、直ちにその情報を共有でき、状況認識を統一して応急対策の協議ができる体制を構築すべきである。
- 県や市町村等が災害時に多数のツールに別々に入力することは手間がかかり、情報伝達の遅延にもつながる。できるかぎり、総合的な防災情報システムに一度入力すれば、そこからほぼ自動的に各種ツールに必要な情報が流される仕組みを構築する必要がある。
- 総合的な防災情報システムに登録された情報のうち、公開情報については、報道関係機関等が閲覧可能とする必要がある。
- 総合的な防災情報システムの導入にあたっては、システム導入を本県の災害対応の抜本的改善につなげていくことが重要である。このため、単年度でシステム構築を完了させるという発想ではなく、基本システムを構築した上で訓練や実運用を通じた検証や改良を重ね、複数年をかけて、真に本県の地域特性を活かしたシステムを完成させることが望ましい。また、参画機関への教育・研修が定期的かつ円滑に行われる体制の構築が重要である。

#### ③各種情報伝達ツールの活用、及び総合防災情報システムとの連携推進

##### 【現状・課題】

- 近年、県民や観光客(含・外国人)に対して、速やかな情報伝達を可能とする様々なメディアやSNS、「公共情報コモンズ」などのITシステムが開発されているが、本県ではそれらを十分に活用しているとは言い難い状況にある。

##### 【提言】

##### ○様々なツール(テレビ、ラジオ、HP、ツイッター、公共情報コモンズ、緊急速報メール、等々)の充実、活用と連携強化を図るべき

- ツイッター等のSNS活用や、庁内LANへの接続による共有フォルダの活用により、大量のデータを効率的に整理したうえで、防災関係機関や県民等が閲覧、検索できる仕組みを構築する必要がある。
- 総務省が平成27年度末までにすべての都道府県に「公共情報コモンズ」を導入するよう呼びかけていることから、上記の防災情報システムは「公共情報コモンズ」とシステム連携させることが望ましい。また、CATVとのシステム連携によってさらにきめ細かな情報提供が期待できる。
- その他、携帯電話の緊急速報メールや登録制メール配信、防災ツイッター等のSNSなどとシステム連携させることにより、県や市町村が防災情報システムに情報入力すれば、ほぼ自動的に防災情報が様々なメディアに配信される仕組みを構築することが望ましい。